

企業会計について

収支報告書の様式を検討するに当たり、企業会計の導入も併せて検討すべきではないかという意見があったため、これを検討する。

企業会計の主な特徴

- ・主に、貸借対照表（BS。以下「バランスシート」という。）、損益計算書（PL）などの財務諸表から構成される。
- ・例えば、1万円の借金をした場合に、債務が1万円増えた、現金が1万円増えた、というように、一の取引について、原因と結果の2面から捉える複式簿記を用いる。
- ・現金の収支の有無にかかわらず経済活動の発生という事実に基づきその発生の都度記録し、整理する発生主義である。
- ・ストック（資産、負債及び純資産）の概念がある。
- ・期間計算という概念があり、例えば、現金支出の結果である費用のうち、その年度の収益に役立ったと考えられる部分だけがその年度の費用として認められるため、現金支出があっても、それがすべてその年の支出とはならない。

現在の収支報告書の主な特徴

- ・単式簿記であり、現金主義に基づいて記載される。
- ・金銭を伴わない収入又は支出がある場合に、便宜的な支出又は収入を立てる取扱いとしている。
- ・動産は取得価額が100万円を超えるものを報告対象とし、また、普通預金と当座預金が資産に含まれない取扱いとなっている。

収支報告書に企業会計の導入を検討する際の論点

- (1) 複式簿記の導入により、政治団体の資金の収支に限らず、財政状態や損益の状態が把握できる。
⇒ バランスシート、損益計算書は一定の会計期間の集計を報告する書面であり、現金の流れや収支の状況はそれらだけでは明らかにならない。現金の流れや収支の状況を明らかにするため、例えば、毎日仕訳をして作成する必要がある補助簿等の取引の内訳を列挙した書類を添付する、総勘定元帳の備え付けを義務づける等、公開方法を検討する必要がある。
- (2) 財務諸表を作成することで、政治団体の効率的な内部管理に活用することができる。また、財務諸表間の相互チェック機能により、計算誤りを発見しやすくなる。
⇒ 政治資金規正法は、政治団体の現金の流れと収支の状況を明らかにして国民の前に公開するという目的を有しており、現在の収支報告書はその目的に適した様式になっている。
- (3) バランスシートにより政治団体の資産・負債の状況が一目瞭然になる。
⇒ 支出のみを監査の対象としている現在の政治資金監査制度の前提で、バランスシートを適正に監査できるか。理論的には借方みの監査ということも考えられるが、適正なバランスシートを公開するためには、収入を政治資金監査の対象としなければならないのではないか。
- (4) 金銭を伴わない収入又は支出がある場合の表記について、現在の収支報告書では単式簿記でありながら収入と支出の両方に計上する取扱いをしているので分かりづらいという指摘があるが、複式簿記では、一の取引について原因と結果の2面からとらえる考え方であるため、金銭を伴わない収入や支出がある場合の表記について理解しやすい。
⇒ 企業会計を導入した場合でも、例えば労務の無償提供の概念をどのように表現するか、また、寄附の量的規制を分かりやすく公開するための方法について検討する必要がある。

- (5) 減価償却により、政治団体が保有している資産の現在価値が把握できる。
(例えば、車を購入した場合等、長期に渡って使用する資産を購入した場合には、費用を複数年に渡って平準化できるため、政治団体の活動の実態にあった報告となる。)
- ⇔ 現在は一定の価値を有する資産の取得価額を公開対象としているので、資産を減価償却する場合、公開対象とする価額や償却方法を検討する必要がある。また、政治団体の多くは資産を保有していない。
- (6) 発生主義の採用によりクレジットカードで物品を購入する場合等、12月31日現在で(解散団体等の場合はその日現在で)債務がどの程度残っているのか把握することができる。
- ⇔ 発生主義を採用する場合、検討の対象となる政治団体の範囲をどのように考えるか。また、仮にすべての政治団体に発生主義が適用されるとすると、相当程度増加する事務負担について、政治団体が対応することができるか。
- (7) 発生主義の採用に当たっては、現金主義も併用するようにすると、NPO法人のように小規模な政治団体でも対応できるのではないか。
- ⇔ 仮に政治団体の種別ごとに適用される会計基準が分かれるとすると、制度として分かりづらく、実務的にも対応することが難しいのではないか。また、金額で基準が分かれるとすると、基準の設定をどのように考えるか。